

令和8年度「広報かいなん」広告掲載業務に係る仕様書

1 業務の名称

令和8年度「広報かいなん」広告掲載業務

2 業務内容

「広報かいなん」に掲載する有料広告掲載希望者の募集、広告案の原稿作成及び修正、また市、広告主との連絡調整など、広告掲載に関する一切の業務。

なお、広報かいなん広告掲載業務を請け負った事業者は、海南市有料広告掲載要綱、広報かいなん広告取扱い基準、契約書及び本仕様書その他市の指示に従うこと。

3 広告媒体の概要

- (1) 規格 A4判 白黒（1色）
- (2) 発行部数 19,600部
- (3) 発行回数 年間12回
- (4) 発行日 毎月月末
- (5) 配布先 市内各世帯、公共施設、医療機関 他

4 広告の掲載期間

令和8年5月号から令和9年4月号まで

1月単位を基本とするが、複数月にわたる掲載も可能とする。

5 広告の規格等

(1) 広告の掲載位置

広報かいなんへの掲載位置は、海南市が指定するページの下段とする。

ただし、該当ページ内での掲載位置はシティプロモーション課が決定する。

（広告掲載イメージ別添参照）

(2) 広告の数

広告数は1ページにつき2件とし、合計8件を1月の限度とする。

(3) 広告の大きさ

1件あたり縦46ミリメートル、横82ミリメートルとする。また、必要に応じて、2件を1広告とする場合は、縦46ミリメートル、横170ミリメートルとする。

6 広告の内容

広告の内容は、海南市有料広告掲載要綱第2条の規定に合致するものであること。また、合致しないおそれがあると認めるときは、原稿の校正を行うこと。

7 広告掲載の手続き及び広告内容の審査

(1) 広告主の募集

(2) 広告主は広報かいなん広告取扱い基準第5条に規定する海南市有料広告掲載申込書（様式第1号）に、掲載しようとする広告の原稿を添えて、請負事業者を通じて市長に提出する。

(3) 市長は、前条に規定する広告掲載の申込みがあったときは、海南市有料広告掲載要綱第5条に規定する海南市広告審査委員会による審査を経て、当該広告の掲載の可否を決定するものとする。市長は、広告掲載の可否を決定した時はその結果を請負事業者に海南市有料広告掲載決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

8 広告原稿の提出方法及び提出期限

各月の広告原稿は、原則として掲載希望月号の前月1日17時までに、電子データ及び出力原稿によりシティプロモーション課に提出するものとする。

※1日が土、日、祝日の場合はその前日までとする。

※広告原稿にイラスト・写真・ロゴ等を使用する場合は、申込者で著作権の確認を行い、費用が発生する場合は、その支払いをすること。

(1) データの作成

入稿データは以下のアプリケーションで作成することとする。

①Adobe Illustrator を使用する場合

- ・広告原稿データは、アウトラインをかけてEPS形式で保存すること。トンボや欄外等の広告データ以外の不要なオブジェクトは外しておくこと。
- ・色設定はグレースケールで作成すること。
- ・貼り込み画像データはすべて埋め込むこと。

②Adobe Photoshop を使用する場合

- ・広告原稿データは、使用サイズの100%で解像度350dpiにすること。
- ・保存形式はEPSまたはPSD（レイヤーは極力統合する）
- ・RGB、Lab、ダブルトーンは不可。
- ・色設定はグレースケールで作成すること。

(2) データの提出

- ・Adobe Illustratorで広告原稿を作成した場合は、アウトラインをかけた後のデータを提出すること。

- ・データの名称は英数半角だけで最大 20 字以内とし、記号等は含めないこと。
- (3) データの訂正
- ・入稿後は、広報紙のレイアウト上の特定位置に画像データとして貼り付け、データ訂正是市では行わない。

9 広告の事前協議

広告の原稿となる広告デザイン及びコピーについては、広報紙への掲載前に協議すること。この場合において、協議が整わないときは、その広告は掲載できないものとする。

10 校正の確認

原稿提出にあたっては、事前に原稿を確認すること。掲載広告についての責任は、全て落札業者が負うものとする。

11 広告の価格

広告の募集にあたっては、行政広報の公益的な性格から、市に納入する広告欄の掲載料を十分考慮し、適正な価格で販売しなければならない。

12 広告料の納付

広告代理店等は、市が発行する納付書により契約額の半額を 2 回に分けて納入するものとする。また、その納期は次のとおりとする。

第 1 期 令和 8 年 4 月 30 日

第 2 期 令和 8 年 10 月 30 日

13 業務内容に関する疑義

業務内容に疑義が生じた場合は、速やかに市と協議を行い、市の指示を受けるものとする。

14 その他

契約金額は、年間総額となるため、入札金額も総額で記載すること。また、枠が埋まらない場合があっても、減額はしない。

お知らせ

マイナンバーカードの手続きに関する臨時窓口を開設(要予約)

マイナンバーカードの受け取りなどの手続きは、事前の予約により、市役所1階(市民課)臨時窓口で行うことができます。

※WEBで予約できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

● 1月の臨時窓口開設予定日時

11日(日)・25日(日) 9時～12時
20日(火) 17時20分～19時30分

● 臨時窓口でできること

マイナンバーカードの交付申請・受け取り、電子証明書の更新・暗証番号の再設定・初期化

● 予約システム



● [問い合わせ]
市民課 ☎ 483-8501

海南市議会議員一般選挙

- 投票日 4月26日(日)
- 告示日 4月19日(日)
- (立候補予定者説明会)
立候補を予定されている方は、必ず本人または代理人の出席をお願いします。
- 日時 2月16日(月) 14時～
- 場所 市役所3階 会議室3A

※1候補者につき、2人以内でのご出席をお願いします。出席にあたり、事前の申込みは不要です。

● 日時 4月19日(日) 8時30分～17時

● 場所 市役所5階 会議室5A

[問い合わせ]

総合行政委員会事務局

☎ 483-8770

● [問い合わせ]
総合行政委員会事務局

☎ 483-8770

海南省明るい選挙 啓発ボスター展を開催します

選挙への関心を高めるため、市内の中高生が制作した作品を展示します。

● [問い合わせ]
(市役所1階ロビー)

● 期間 1月15日(木)～20日(火)

● 時間 8時30分～17時15分

● [問い合わせ]
(市民交流センター1階ロビー)

● 期間 1月21日(水)～25日(日)

● 時間 9時～21時(21日(水)は12時～)

● [問い合わせ]
総合行政委員会事務局

☎ 483-8770

老齢年金受給者の皆さんへ

1月中旬から、公的年金等の源泉徴収票(令和7年分)が日本年金機構より順次送付されます。

● 対象 厚生年金・国民年金の老齢年金を支給事業とする公的年金(老齢年金)を受給している方

● 源泉徴収票対象期間 令和7年2月～12月振込分(令和8年1月に振込がある場合は1月振込分まで)

※障害年金や遺族年金は非課税所得ですので、源泉徴収票は送付されません。

● [問い合わせ]
ねんきんダイヤル
☎ 0570-05-1165

※基礎年金番号またはマイナンバーが分かるものをご用意ください。

投票所の変更について

これまで永正寺境内にプレハブを設置し、投票所としていましたが、令和8年1月以降の選挙から、投票所を次のとおり変更します。
投票の際は、ご注意ください。

● 変更後の投票所・対象となる地区

①黒江防災コミュニティセンター
東浜東、東浜北、池崎3・4組

②海南保健福祉センター
池ノ丁、御門(町)、奥ノ丁、宮前、里ノ丁

広告枠

広告枠